

# 第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文） 宿泊・輸送等に係るプロポーザル審査要領

第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）宿泊・輸送等委託業務に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

## 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「第44回全国高等学校総合文化祭（2020 こうち総文）宿泊・輸送等に係るプロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

## 2 審査の項目及び点数

総合点数は220点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

(1) 宿泊	(60点)
(2) 輸送	(45点)
(3) 弁当	(35点)
(4) 開会行事	(10点)
(5) サポートセンター	(25点)
(6) 業務処理計画及び組織体制	(40点)
(7) その他	(5点)

## 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

### (1) 日時、場所

平成31年2月21日（木）（予定）

場所：高知市内（高知県庁周辺を想定） 別途お知らせします。

### (2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1社20分とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

## 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。